

平成16年10月1日
株式会社新生銀行
(コード番号:8303)

診療報酬債権流動化プログラムの提供開始について

～ 中小規模の病院・診療所に新たな資金調達手段を提供 ～

当行はこのたび、病院や診療所が保有する診療報酬債権を利用した新しい資金調達プログラムを開発し、株式会社アイロム(東京都品川区)、株式会社日本メディカル・パートナーズ(東京都千代田区)と共同で、本年11月以降サービスを提供開始の予定です。従来は、大規模な病院に限られていた流動化による資金調達手法を、当プログラムにより、中堅中小の病院・診療所にも利用しやすい形で幅広く提供するものです。

当プログラムでは、病院等の有する健康保険による診療報酬債権を信託銀行が譲り受け、この債権を裏付け資産として信託受益権を発行します。新生銀行は、この信託受益権を譲り受け、格付けを取得した上で、投資家に販売いたします。これにより病院等は、実績に基づき規定される平均診療報酬額3ヶ月分の約80%に相当する金額を最長3年の固定金利により調達することが可能となります。(別添スキーム図参照)

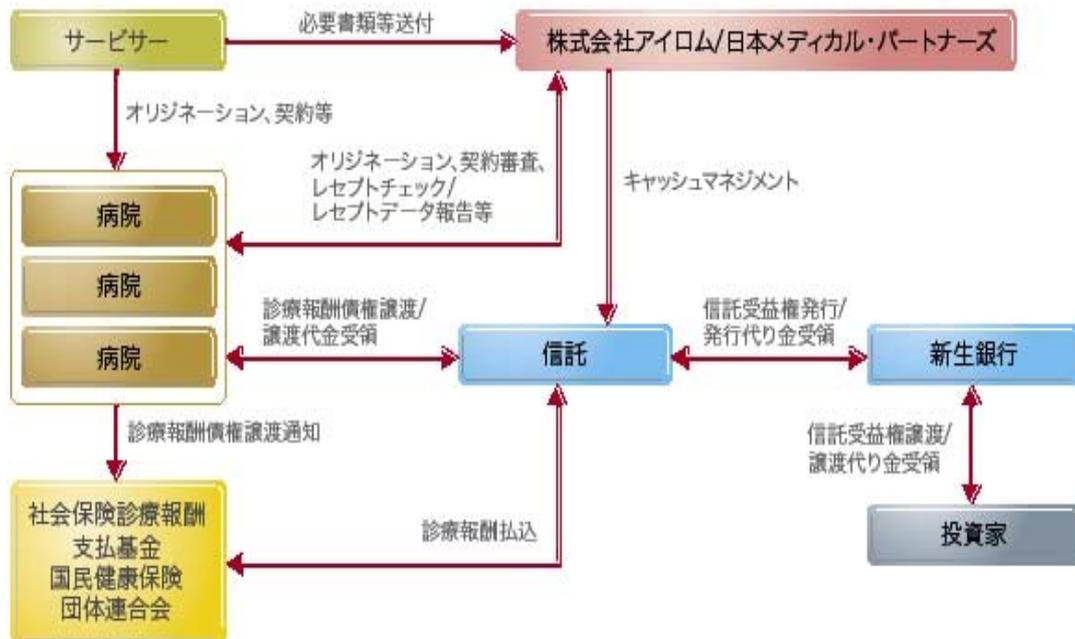
病院や診療所の診療報酬は、社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険団体連合会によって支払われる良質な債権といえますが、従来、その流動化実績は大病院に限られ、中堅中小の病院・診療所が、流動化によって資金調達を行うことは事実上困難でした。当プログラムは、多数分散プールに統計的にリスク分析する手法を適用することによって、中堅中小の病院・診療所にも、診療報酬債権流動化の門戸を開くものです。

本プログラムを活用することによって、医療機関は資金調達方法の多様化を図ると同時に、調達コストの長期安定化、さらにはバランスシート圧縮などにより財務内容を改善することが可能となります。このプログラムは健全経営の民間医療機関を経営形態(法人・個人)や規模にかかわらず広範に対象としており、当行としても中小規模の病院および診療所を中心に幅広く対応していく予定です。

こうした仕組みは当行の高度なリスク管理能力、強力なバランスシート、当行グループによるフルラインの証券化業務サービスならびに広範なネットワークを活用することによって実現されました。

以 上

開始時スキーム図



譲渡後スキーム図

